

メイプル歯科 施設基準届出項目

当院は厚生労働省が定める施設基準に基づき、患者様が安心して治療を受けられる環境整備に努めております。

当院が届け出を行い、適合している主な施設基準と取り組みについてご紹介します。

1) 歯科初診料の注 1 に規定する基準

- ・患者様ごとに交換可能な医療機器を使用し、交換ができない危機について適切な滅菌・消毒を行っております。
- ・院内感染防止対策に関する研修を受講した常勤歯科医師を配置しております

2) 医療情報取得加算

厚生労働省の方針に基づき導入されたオンライン資格確認システムにより、当院ではマイナンバーカードの保険証利用や問診票を通じて患者様の診療情報を安全に管理・活用し、より適切な医療サービスの提供に努めております

3) 明細書発行体制等加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者様に診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。

4) 歯科外来診療医療安全対策加算 1

患者様の安全を第一に考え、万が一の事態にも迅速に対応できる体制を整えています。

【緊急時対応設備】

- ・AED(自動体外式除細動器)を設備しています
- ・パルスオキシメーター(血中酸素飽和濃度測定器)、血圧計、救急蘇生セットを常備しています

【医療安全管理体制】

- ・医療安全に関する研修を修了した歯科医師が在籍しています
- ・医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修を実施しています

【緊急時連携医療機関】

緊急時には以下の医療機関と連携して対応します

北海道大学病院

TEL 011-716-1161

5) 歯科外来診療感染対策加算 1

歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の設備、十分な機器を有し、研修を受けたスタッフが常勤し院内感染防止に努めております

6)CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM とよばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて作成される被せ物や詰め物を用いて治療を行っています

7)クラウンブリッジの維持管理

当院で装着した被せ物やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています

8)歯科訪問診察料の注 15 に規定する基準

現在訪問診療は行っておりませんが、対応できるようにしています

なお、当院は訪問診療専門ではありません